

教育部の運営方針、重点項目（令和8年度）

教育部の概要			
所属課と人員 （R8.4.1現在）	教育総務課（教育施設担当含む）・教育指導支援課（指導担当含む）・生涯学習課・食育推進・給食ステーション・公民館・図書館・総合教育センター		312人
教育部の運営方針			
教育委員会の基本目標：学校教育、社会教育の連携の下、子どもたちが個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間へと成長することを目指し、文教都市「国立」にふさわしい学校教育の充実を図ります。また、社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学習できる生涯学習社会の実現を図ります。（平成28年4月26日国立市教育委員会決定） 基本方針1. 人権尊重の精神と社会性の育成 2. 生きる力をはぐくむ学校教育の推進 3. 地域と共にある開かれた学校づくりの推進 4. 生涯学習の振興			
令和8年度の重点項目			
No.	項目	具体的内容	達成状況
1	放課後等の子どもの居場所に係る検討	第八小学校で試行している朝の居場所事業の成果や課題も踏まえ、子ども家庭部等と連携して、朝や放課後における子ども達の居場所のあり方について整理します。	
2	学校改築事業	第二小学校体育館棟の令和9年供用開始を実現させるとともに、既存体育館の解体工事を含む外構工事へ計画的に着手するとともに、複合施設の稼働に向け、セキュリティ設定、体育館・特別教室の一般開放及び、施設運営の方針について方向性をまとめます。 また、今後の施設整備の優先順位の考え方や改築、改修等の基本的方針を定めた学校施設整備基本方針について、年度内の策定を目指します。	
3	学校・学級の包摂力を高める取組の充実	子どもの声を聞くこと及び社会モデルの視点で考えることを中心に「学校・学級の包摂力」を高める取組を推進し、学校間で共有します。特に、市独自カリキュラム検討では、これまでの包摂力を高める取組を踏まえ、1月開催予定の教育フォーラム等で発表できるようにします。	
4	総合教育センターの各部署が連携し一体となった学校支援、家庭支援等の切れ目ない支援の充実	働きやすい職場環境の実現とともに、総合教育センター各室の相乗効果を発揮するために、教育相談と就学相談の連携のみならず、SSWや教育支援室の連携を充実させ、一体となった学校支援、家庭支援の充実を図ります。 月、1回の学校を交えたフィードバックを行います。	
5	歴史・文化遺産の適切な保護と活用	旧本田家住宅について、現在、実施中の主屋復元工事及び便益施設工事について、9月を目途に完了するよう、適切に事務を進めていきます。併せて、令和9年1月のプレオープン、同年7月の本オープンに向けて、利活用計画に基づき、施設設置条例等の整備、人員配置の調整、展示制作等を滞りなく行います。	
6	食育推進・給食ステーションにおける地場野菜納入生産者の新規参入の実現及びこれに伴う使用率の向上	「国立地区学校給食部会」には10名を超える地場野菜納入生産者が参加しています。また農業振興においても奨励金を出すなどの対応を行っています。部会と納入の会議を毎月行い地場野菜の使用率向上を推進していきます。	

7	ライフステージに応じた公民館主催事業の実施及びつながりづくりの推進	中高生対象の学習支援事業や若年層対象の青年室事業の成果等を発信し、充実を図ります。 子育て期の女性や男性を対象とした講座を実施します。 高齢期対象事業を実施し、健幸・つながりづくりの機会を充実させます。	
8	児童に対する読書活動の推進及び図書館居場所機能の強化	近年子どもの読書離れが指摘されていることから、読書習慣の推進を図ります。取組みの一つとしてブックマラソンの見直しを行い、参加者の増加を図ります。 また、来館者に対し、書籍やWEB情報による健康情報の提供をすることで、日常的な「通いの場」としての居場所機能の強化を図ります。来館をきっかけに読書活動の推進や生涯学習にもつなげていきます。	
9	DX等による行財政改革の推進	教育委員会で所管する各種会議において、資料の電子化、ペーパーレス化を検討し、業務改善、印刷費等の節減を図ります。	